

県私幼のあり方検討プロジェクト

令和4年度第1回会議の概要

このプロジェクトは、これからの県私幼のあり方について様々な視点から検討し、意見や提案を行うことを目的としており、出された意見や提案をもとに、三役・地区長会、理事会、特別委員会、総会などにおいて必要な検討を行うこととなります。

- 日 時 令和4年6月28日（火）午後1時～3時
- 場 所 私学会館3階中会議室
- 出席者 委員長 吉田智昭（万野）
委 員 小林直樹（富士中央）、相田芳久（焼津豊田）、座光寺明（龍の子）、山口崇（湖東）
ワグサバー 千葉一道（八坂、理事長）、江崎雅治（静岡翔洋、企画委員長）
- 主な議題 検討の進め方ほか
- まとめ
 - ・ 検討項目は、県私幼の組織運営改革と法人として改革（公益化など）の両方とする。
 - ・ 組織運営改革は、県私幼の運営規則の規定ごとに検討を行い、次期役員改選への反映を念頭に進めていく。
 - ・ 法人改革は、県との協議（公益社団法人化の可能性）の動向を見ながら進める。
 - ・ この会議は、概ね2カ月に1回程度開催する。
 - ・ 検討内容は、三役・地区長会などにも情報共有しながら進めていく。
 - ・ 今日の意見を踏まえ、次回は9月5日（月）午後2時から、地区割案や常置委員会の検討などを行う。
- 会議で出された意見など（抜粋）
 - <地区割>
 - ・ 現在の11地区を大胆に統合してはどうか。地区活動の重要性は一層高まっていく中で、活動基盤の強化、役員・委員の選出負担の軽減、複数市町を包含することによる相乗効果などが期待できるのではないか。
 - <地区長の位置づけ>
 - ・ 協会を構成する地区の長である地区長と協会の執行機関である理事の役割分担がこれまでで必ずしも明確とは言えなかったため、地区長が協会運営へ直接参加できるよう、地区長を理事としてはどうか。その場合、現行では理事が常置委員会の正副委員長を務めることとなっているが、地区長が常置委員会の正副委員長を兼務するのは大変なので、常置委員会の委員長のみ理事を充てることとし、その理事は地区長以外の理事から選任することとしてはどうか。
 - <常置委員会>
 - ・ 常置委員会は、部会などを含め、事業内容を検証するなど、委員会体制を再構築してはどうか。
 - ・ 研修委員会の重要性はだれもが認めるところだが、業務が大変で委員の選出に苦勞して

いる。遠方から研修会場に行くのも大変なので、例えば、県私幼の研修は配信中心とし、対面式研修は各地区の研修で行うなど、研修体系（方法）の検討をしてみてはどうか。

・企画委員会の位置づけなど、検討する余地は十分にあるのではないかな。

<少子化対策に関する県私幼の情報発信>

・少子化対策を何とかすべき。出生数は現在 80 万人程度だが 100 万人規模に増加させないと、幼稚園、こども園だけでなく国家的危機になる。そのためには、若者の結婚観、家庭感に大きな影響を与える乳幼児期の親子環境が大変重要である。乳幼児期における親子の触れ合い、親子の絆を育む環境の重要性を協会として政治家に働きかけるなど発信してはどうか。子どもを施設に預ける場合の環境整備や支援だけでなく、乳幼児期を親子が家庭で過ごせるような環境整備や支援が大切であることをもっと情報発信してはどうか。

<事務局関係>

・協会の運営上、事務局機能は重要である。現在のように1～2年で事務局長が交替する体制では、会員が期待する事務局機能を発揮するのは難しいのではないかな。一定期間在籍し、様々な経緯を承知した上で多様化する会員の課題解決に対応できる事務局体制を構築することが円滑な協会運営につながるのではないかな。そのためには、民間からの登用を検討すべきではないかな。優秀な人材を登用するには待遇の問題も関係してくるが。

<法人改革>

・加盟園の園児数の減少（会費収入の減少）が今後も見込まれる中、節税効果（令和3年度約600万円）が期待できる公益法人化等の検討は不可欠である。これまで（一般社団法人への移行時）、県私幼の事業内容では公益社団法人になることが難しいとされてきたが、現在、県（県教委：総務課、経営管理部法務課）との間で、県私幼（一般社団法人）の公益社団法人化の可能性を改めて協議しているので、その可能性（方向性）が見えてきた段階で、改めて検討してはどうか。